

デフレ脱却等経済状況検討会議（第5回）議事要旨

1 日時：平成24年6月8日（金）17:07～17:43

2 場所：官邸3階南会議室

3 出席者：

議長	藤村修	内閣官房長官
議長	古川元久	内閣府特命担当大臣（経済財政政策） ・国家戦略担当大臣
構成員	安住淳	財務大臣
構成員	松下忠洋	内閣府特命担当大臣（金融）
構成員	牧野聖修	経済産業副大臣（代理）
関係大臣	中川正春	内閣府特命担当大臣（PFI）
ワザハバ	白川方明	日本銀行総裁
	直嶋正行	民主党成長戦略・経済対策プロジェクト チーム座長
	齋藤勁	内閣官房副長官
	長浜博行	内閣官房副長官
	竹歳誠	内閣官房副長官
	石田勝之	内閣府副大臣
	大串博志	内閣府大臣政務官

4 概要

（古川経済財政政策担当大臣）

定刻となったので、ただ今より、第5回デフレ脱却等経済状況検討会議を開会する。

本日は、関係大臣として、中川PFI担当大臣に再度お越しいただいている。

前回、前々回の本検討会議においては、特に今後2年間、平成25年度までを念頭に、デフレ脱却に向けた政策の基本方向と重視すべき政策分野について関係大臣にも御参加いただき議論を行った。

本日の会合においては、こうした議論も踏まえつつ、マクロ経済の視点から、デフレ脱却に向けた道筋について議論するとともに、今後の物価等経済状況の点検の枠組みについて議論する。

それでは、早速議題に入る。内閣府から、「デフレ脱却の道筋」及び「物価等経済状況の点検の枠組み」について資料を提出しているのので、石田副大臣より御説明する。引き続き、事務方より補足説明を行わせる。

（石田内閣府副大臣）

デフレ脱却の道筋及び物価等経済状況の点検の枠組みについて、御説明する。

お手元の資料 1 を御覧いただきたい。

まず、「デフレ状況の継続」だが、御案内の通り、我が国経済は、過去 10 年以上にわたり、デフレから脱却できない状況が続いている。その背景として、需給ギャップの存在、成長期待の低下、デフレ予想の固定化といった要因があり、また、需要不足と物価の低下、所得の減少の悪循環が続いている。加えて、交易条件の悪化が、国民の実質的な購買力を押し下げているという問題がある。

その上で、四つ目のポツで、需給ギャップの縮小等に伴い、物価の下落テンポが抑えられてきている今こそチャンスであり、デフレ脱却に全力で取り組むべき時、としている。

過去の経験をみると、平成 18 年から平成 20 年にかけて物価が上昇した局面があったが、その後リーマンショックを契機とする世界的な景気後退の中で、物価上昇は継続しなかった。

現在の経済状況と前回物価が上昇に至った過程とを、1 ページ目の一番下で比較している。①労働需給の状況に照らし足元の賃金動向がやや強く、②家計の物価の将来予想も幾分上回っている。また、③当面は復興施策の効果が景気を支え内需主導の成長が見込まれることも前回との違いとして指摘できる。

2 ページ目を御覧いただきたい。本会議で議論しているように、デフレ脱却に向け最適な政策手段を動員していく中で、内需の高まりを受け、需給ギャップは縮小していくとみられる。さらに、望ましい経済循環の回復により、物価上昇期待、成長期待が徐々に高まることなどから、デフレ状況の改善が進むと考えられる。

その後の展望としては、デフレからの脱却を確実なものとするとともに、新成長戦略を推進すること等により、名目 3 %、実質 2 %程度を目指した望ましい経済成長の在り方に早期に近づけていくこととしている。また、海外からの所得受取の増加を図るとともに、交易条件の改善を促し、国民の購買力、実質的な豊かさの向上を伴う成長を目指すこととしている。

次に、物価等経済状況の点検の枠組みについて、資料 2 を御覧いただきたい。デフレ脱却や経済活性化のために、政府が、デフレ状況を含めた経済状況及び経済運営について、本会議において、年初及び年央の 2 回、物価等経済状況の定期的な点検を行うことを考えている。

こうした点検を通じて、物価等経済状況に関する判断や経済運営の考え方を明確に示し、今後の経済の先行きに関する不確実性を軽減するとともに、適切なマクロ経済運営に万全を期することができる。

具体的には、名目及び実質の経済成長率、物価動向等、マクロの経済指標を点検するだけでなく、「モノ」「人」「お金」の動きに関する指標の確認にも努めてまいらる。

これまで行ってきた政府経済見通しや経済財政の中長期試算に関する年 2 回の作業も踏まえて、この点検を進めたいと思う。

(西川内閣府政策統括官)

デフレの道筋について、補足的に資料 3 を用いて御説明申し上げます。

資料の説明の前に、デフレの脱却をどう判断するかについて申し上げる。一つは、物価に関するいろいろな指標を見て、物価上昇率が継続的にプラスであると総合的に判断できること、さらに、マイナスに後戻りしないことが確認できるということの二つをもって、概ね「デフレ脱却」と判断できると考えてきている。

それでは、資料の1ページを御覧いただきたい。2000年以降の消費者物価は、御承知のように下落が続いていたが、背景には、需給ギャップ、期待成長率や期待物価上昇率の低迷、構造的な問題、さらには08年以降の円高傾向が指摘されている。時々上昇に転じているところがあり、特に2006年から2008年にかけて、総合で見て上昇が継続しており、コアコアで見ても上昇している期間がある。このときは需給ギャップを見ても、7四半期連続でプラスになっていたことが挙げられる。また、2008年9月にはリーマンショックがあり、それ以降、需給ギャップが大幅に拡大して、消費者物価も大きく下落していたということがあった。2009年以降は需給ギャップが徐々に改善を続ける中で、物価下落傾向が抑制されてきている。足元では、2011年度全体としては需給ギャップが概ね3%程度、この本年1-3月期では2%程度まで縮小しており、今後も平成25年度にかけて縮小していくとみられ、そのことが物価上昇に好ましい影響を与えていくと考える。2ページはGDPデフレーターで同じような点を見たものであるが、CPIよりも下落幅が少し大きい形となっている。

3ページ目は、海外との取引を含めた国民の所得をどう考えるかということだが、海外との取引を含めた国民の所得、購買力を表す実質国民総所得（実質GNI）は、資料にあるとおり、実質GDPに海外からの要素所得の受払、さらに交易条件の変化に伴う実質所得の増減を加えたものである。グラフにあるとおり、実質GNIと実質GDPの差が、海外からの所得の純受取、交易条件の変化に伴う実質所得の増減の合計となる。投資収益の増加等から海外からの純受取は増加に寄与しているが、交易条件の変化に伴う購買力は減少し続けており、2005年から2011年にかけて毎年平均で約0.6%程度、実質国民総所得の伸び率を押し下げている。右のグラフでは、この間の交易条件の悪化の経過が、分母の輸入価格がエネルギー・食料などの一次産品価格の上昇を反映して大幅に上昇している一方、分子の輸出価格は生産コストの増加が輸出価格への転嫁につながらず、緩やかな上昇に留まったことによることがうかがえる。

4ページ以降の3枚は、現在の足元の経済状況が、前回の物価上昇に至った経路と比べてどのような特徴があるかを分析したものである。4ページ目は労働市場の改善の動向と賃金の動向の関係についてである。労働市場の改善の傾向を有効求人倍率として横軸にとり、縦軸に賃金の伸びをとっている。労働市場が改善すると賃金が上昇するという右上がりの傾向が一般にはあり、前回は青色のグラフのとおり関係となっていた。有効求人倍率が0.9を上回るあたりで、賃金の上昇率もプラスに変わってくるという関係だった。これに対して現在は、より労働需給の状況が緩い段階、有効求人倍率が0.7を超えたあたりで既に賃金の伸びがゼロに近づいている。前回と比べ、足元の賃金の動向がやや強い動きになっていることがうかがえる。

5ページは期待物価上昇率の動向である。左側の家計の期待物価上昇率が、

2011年以降、およそ1%程度となっている。2007、2008年頃にもやや高めめの2%程度の期待物価上昇率が観測されているが、これは右の消費者態度指数を見てもわかるように、輸入価格の上昇が生計費の高まりを招き、家計のマインドはむしろ悪化する中で高まったもの。足元の家計のマインドに改善がみられるのは好ましい傾向である。ただ、企業の期待物価上昇率が低い水準を継続していることには留意が必要。

最後に6ページは、成長の累積を内外需の寄与度で示したものである。前回の局面では、海外の不動産景気を背景とした外需の拡大が、成長の3分の1寄与していた。今回の局面では、昨年度、震災の影響で外需が抑制されていたことがあるが、内需を中心とした成長がここまで続いていることが見てとれる。

(古川経済財政政策担当大臣)

それでは、自由討議に入る。

(松下金融担当大臣)

二点申し上げたい。まず、我が国のデフレは過去10年以上にわたり継続している。そこからの脱却は容易ではないことを認識して、持続可能で息の長い取組を行っていく必要があると考えている。今後を見ても、人口減少や新興国との競争激化など我が国に更なるデフレ圧力がかかる中で、財政規律の回復と経済成長の持続可能性とを両立させる施策を考えていく必要がある。

次に、「デフレ脱却の道筋」であるが、「収益性の高い海外投資を進めるための環境整備等により、海外からの所得受取の増加を図る」ことが述べられている。官民が保有する多額の資産について、リスク資産・非リスク資産のバランス、それから国内外のバランスを上手く取りながら、適切なリスク管理の下で運用することにより、国民の資産を増大させる観点からの取組も重要と考えている。

(白川日本銀行総裁)

先程、内閣府の方からデフレの分析があったが、私どもも基本的に同じような認識を持っており、違和感はない。デフレ脱却については、二つのことを申し上げたい。一つは、いつも申し上げているが、日本経済がデフレから脱却するためには、金融面からの後押しと成長力強化に向けた努力の両面での取組が必要である。過去の経験則から考えると、先程内閣府からの説明でもあったが、物価が上昇するのは、これは基本的には景気が良くなって、需給ギャップが改善していくからということになる。もちろん、物価が景気と関係なく上昇するケースがない訳ではないが、それは例えば、原油等の輸入コストが上昇し、そのコスト転嫁から物価が上昇するというケースである。もちろん、我々はそうした状況を願っているというわけではない。そういう意味ではやはり、成長力引上げの努力を通じて、需要を作り出し、それによって、企業・家計の成長期待を高めていくことがポイントである。正にこの会議において、こうした問題意識でしっかりと取り組んでいくことが大事である。

二つ目は、我々自身の情報発信の在り方である。現状、日本経済の活動水準

は、なおリーマンショック以前の水準を回復していないし、デフレの状況を脱するに至っていないという事実は、これはもちろん厳しく受け止める必要がある。同時に、足元にかけての物価情勢が相応に改善してきているという事実についても正しく認識し、これを共有していく必要があると考えている。先程の説明にもあったように、消費者物価の生鮮食品を除く総合の前年比は、2009年8月の-2.4%をボトムに下落幅が着実に縮小し、2011年度の実績は0%、直近2ヶ月は+0.2%となっている。実は同様の傾向が、物流・商流の川上にあたる企業間の財やサービスの取引価格である、国内企業物価指数や、企業向けサービス価格指数の動きからも見てとれる。例えば、企業物価については御案内のとおりだが、企業向けサービス価格指数を見ると、前年比は4月に、3年7か月ぶりにプラスに転じている。その背景としては、前年の震災の影響の反動だけでなく、新聞広告やテレビ広告の需要の高まりや、あるいは訪日外国人旅行者数の増加に伴うホテル・宿泊需要の回復などが挙げられる。もちろん、これは、まだ大きく際立っているわけではないが、こうした物価をめぐる動きをしっかりと把握し、正確な情報発信に努めて、人々の成長期待や物価観が、我々の発言によって不要に下振れることがないように取り組むことが大事であると考えている。

(直嶋参議院議員)

二、三点お話しさせていただきたい。内閣府の資料3の6ページに、前回の物価が上昇に至った過程との比較という形で、今回の状況が描いてある。このグラフで分かることは、前回との違いで一番大きいものは外需の増加分である。これは為替の影響というのが相当強くあると思っている。したがって、為替への対応というのは、なかなか難しい問題が多いが、しかしやはり今の為替水準は、行き過ぎた円高であるということをきちっと認識をした上で、これからのマクロ経済の舵取りをしていく必要がある。まずこの点を申し上げておきたい。

それから二つ目に、具体的にデフレから脱却していくという意味で言うと、二つ申し上げたいが、一つは、やはり資産デフレの早期解消を図る必要があると考えている。特に前々回の議論に出た耐震対策を始めとする対策は、そういう意味では有効であると思うし、あるいは防災対策も有効な手段であると思う。これらについて、しっかりと取り組んでいくということと、例えば、日銀の方で今、J-REITの買入れ策を実施していただいているが、これも地味ではあるが効果が大きいと考えており、こうした一連の資産デフレ対策をやっていくということが重要である。

それからもう一点は、前々回、経済産業大臣から産業構造の変化、サービスの重視というお話があったが、賃金の比較を行うと、サービス産業は極端に賃金が低い分野であり、サービス業を拡大していく中で、どうやって家計の賃金を確保していくかという点が重要となってくる。この点については、家計におけるダブルインカムへの推進ということも併せて念頭において、取り組んでいく必要があると思っている。

それからもう一点は、年代別に見ると、今一番消費の拡大という意味で重要なのは、30歳代の子育て世代である。高齢者世代はどうしても消費が停滞する。

ところが賃金を見ると、やはり 30 代の賃金というのは相当低く、40 代、50 代に比べても相当低い賃金となっている。政策的に 30 代あたりの賃金を、これからどう高めていくかという点の一つのポイントとなる。それと併せて、前回議論があったが、やはり高齢者世帯から現役世帯、特に 30 代世帯への資産移転といった政策も併せて取り組んでいくということによって、効果が出てくるのではないかと考えている。民主党からの提言「成長ファイナンス戦略」について政府の方で検討していただいているが、その中でも触れており、そういった面も併せて、今後の政策の実行をお願いしたいと考えている。

(古川経済財政政策担当大臣)

今、直嶋議員からお話があった件は、非常に大事な点であると私も考えている。特に資産デフレは、マインドに相当影響を与えている部分もあるので、この資産デフレの解消に向けては、今御指摘があり、先日も議論した「広くて、耐震、エコな」住宅といったものを推進していく。特に、若い世代を中心にそういうところに住めるような状況を作っていくというのが、消費の良い喚起策になる。若い世代は、今お話があったように、なかなか所得がないが、高齢者の方々にはある。資産と所得を、「次」や「次の次」の世代に移転していく。「モノを動かす」、「お金を動かす」を上手く組み合わせる形で是非考えていきたい。ダブルインカムについていうと、前回も議論があったが、女性の社会への参加、経済活性化への参加といったものを進めていく、そのための環境整備をしていくことが重要ではないかと考える。これまで議論した「人」、「モノ」、「お金」をそれぞれ動かすということについては、バラバラではなくて、まとまって全てが動くようなパッケージを是非考えていきたい。

それでは、次の議題に移る。まず、前回お知らせしたとおり、6月4日には経済三団体及び労働界より「デフレ脱却に向けた政策の基本方向と重視すべき政策分野」について御意見を伺ったところ。その概要につき、石田副大臣から御報告する。

(石田内閣府副大臣)

6月4日に日本経団連、経済同友会、日本商工会議所、連合と、デフレ脱却に向けた政策の基本方向と重視すべき政策分野について意見交換を行った。

その概要は資料4にまとめているが、例えば、「人を動かす」という観点からは、賃金引上げを始めとしたディーセントワークの実現、「モノを動かす」という観点からは、経年劣化している社会資本の維持管理・更新投資の増加、「お金を動かす」という観点からは、子や孫への生前贈与の支援、といった提言を頂くとともに、国家戦略としての成長戦略の断行が重要という御意見も頂いた。

それぞれの団体から貴重な御意見を頂いているので、後ほど詳細を御覧いただきたい。

(古川経済財政政策担当大臣)

関連して、内閣府においては、「経済社会構造に関する有識者会議」を開催しており、デフレからの脱却や日本経済の新たな成長の在り方についても御議論

いただいた。そこで提出された報告書については、お手元に資料5として配布しているのので、後ほど御参照いただきたい。

次に、本日は、直嶋参議院議員より、民主党のPFI／PPPに関する提言について御発言がある。

(直嶋参議院議員)

先般、5月31日に、成長戦略・経済対策PTとしてPFIについて、政府一体となった取組についての提言を取りまとめた。簡単に説明するので、後ほど御覧いただきたい。

まずPFIの現状について前文に出しているが、その中で特に強調している点として、一つは、現在法制度の整備を進めているところであるが、今後、具体的な案件を実際に形成できるか否かが、推進していく上で大きなポイントになるということが挙げられる。もう一つは、案件形成を支援するためのPFI推進体制の強化が必要であるということ認識しており、これらについて提言している。なお、別途、民主党「成長ファイナンス戦略」の中で、PFI債権譲渡についても株式譲渡同様にガイドラインに盛り込んでいただきたい旨、提言している。

以下、提言の具体的な内容について簡単に説明する。

まず、民間資金等活用事業推進会議について、これは閣僚級の会議であるが、これは第2回、第3回でも申し上げたが、いわば司令塔として、閣僚級会合において内閣としての意思を統一した上で、推進体制を進めていただきたいということである。前々回、中川大臣から副大臣級会合について紹介いただいているが、それらと併せて、実効を上げていくために、是非、司令塔機能を発揮していただきたい。さらに、各省においてPFIに関する担当部署を指定し、それぞれがPFIについての対応に責任を持った体制を作っていただきたい。併せて、民間の専門家による民間資金等活用事業推進委員会を「民間の知恵を吸い上げる場」として活用していくことが重要。

二点目は、現在法案を出している「民間資金等活用事業推進機構」である。まずは法律の成立を一日も早く行うことが重要であるが、同時に、法律が成立した暁には、案件形成のプロセスと機構による支援の在り方を明確にし、機構の役職員については、専門家を含めた民間人材の有効活用をしていただきたい。

三点目は、予算査定におけるPFI制度の位置付けの明確化である。実務的にどうしていくかは政府で検討していただきたいが、やはり政府挙げてPFIの推進に取り組むとなると、財政当局による関与が重要。イギリスでやったユニバーサル・テストングでは、煩雑でいろいろ問題もあったようなので、より実務的で効率の良いやり方を御検討いただきたい。その際、豪州や韓国で行っている制度も参考になると考える。また、特に地域においてPFI事業を推進していくために、PFI事業に対するインセンティブの付与についても御検討いただきたい。

四点目は、PFI推進体制の抜本見直しである。昨年末に提出した「PFI官民連携ファンドの早期設立について」においても指摘しており、内閣官房における組織について提言した。それも合わせ、現在の推進体制を、特に財務省、

総務省及び民間からの出向者受入れを含め、拡充する必要があるということを提言している。

以上が提言内容であり、鋭意、政府の方で御対応をお願いしたい。

(中川 P F I 担当大臣)

貴重な御提言に感謝する。私もどのように組み立てようかという点を、有識者の話を聞きながらまとめつつある。閣僚級の会議において、まとめたものを各省庁で確実に実現していけるよう是非組み立てていきたいと考える。その際、御指摘のあったように、実際にやろうと思うと、予算システムと、それを実行していく中で、P F I をシステムとして組み込むという仕組みが必要と考える。良い考えがあれば上げて、上がってきたものをホチキスしてこんなことをやる、というだけでは実現にはなかなか行きつかない。掘り下げてしっかりと考えていきたい。また具体的な御指摘を頂ければと思う。

(安住財務大臣)

中川大臣のところでもしっかり一本化してやっていただければ良いと思う。財政局についても書かれているが、中川大臣のところでもまとめたものに我々としても協力していきたい。

(古川経済財政政策担当大臣)

本日は、主に、マクロ経済的な観点から、デフレ脱却に向けた道筋と、今後の物価等経済状況の点検の在り方について議論を行った。真摯な御議論に心から感謝する。

本日の会議においては、「デフレ脱却の道筋」と「物価等経済状況の点検の枠組み」について、概ね認識の一致をみたと考える。

すなわち、

- ① 前回 2000 年代半ば以降に物価上昇に至った過程と比較すると、現在は、景気下振れリスクには注意が必要ではあるが、賃金、物価予想、内需の成長寄与といった面で、デフレ脱却の好機と考えられること、
- ② この好機を逃さず、デフレ脱却に向けた歩みを着実にするため、25 年度までに、本検討会議でこれまで議論してきた「重視すべき政策分野」に最適な政策手段を動員することが重要であること、
- ③ こうした政策対応に加え、内需の高まりを受け、需給ギャップは 25 年度に向けて縮小するとみられること。さらに、望ましい経済循環の回復により、物価上昇期待、成長期待が徐々に高まることなどから、デフレ状況の改善が進むとみられること、
- ④ 「物価等経済状況の点検」として、本会議において、年初及び年央の年 2 回、物価等経済状況の判断や経済運営の考え方を明確に示し、経済の先行きに関する不確実性を軽減し、企業や家計が先行きの予想を立てやすい環境を整えるとともに、適切なマクロ経済運営に万全を期すこと

である。

最近の我が国経済をめぐる環境をみると、欧州政府債務危機の再燃等を背景

に、グローバルな投資家のリスク回避姿勢が強まり、急速な円高・株安につながっている。

他方、実体経済をみると、復興需要もあって、景気は緩やかに回復しつつある。先行きについても、当面2%弱程度の成長率が続くともみている民間機関が多い。

引き続き、市場の動向をしっかりと注視し、適切なマクロ経済政策運営により景気の下振れ回避に努めるとともに、本検討会議で議論している方向で政策対応を図り、我が国経済を一日も早くデフレから脱却させて、緩やかな物価上昇の軌道に乗せていくことが極めて重要である。関係各位には、引き続き御協力をよろしくお願い申し上げたい。

それでは、以上をもって、第5回デフレ脱却等経済状況検討会議を終了する。

本日の会議の内容については、この後、私から記者に紹介させていただく。また、会議の議事要旨も速やかに公表したいと考えているので、皆様の御協力をお願いする。

次回の第6回会合の日程については、後日御連絡する。

(以上)